

## 第20回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成26年1月20日（月）

場所：愛知県東三河総合庁舎（大会議室）

（牧原土地水資源課長）

それでは時間になりましたので、ただいまから第20回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。

それでは会議の進行につきまして、運営チームのリーダーの戸田先生にお願いいたします。

（戸田リーダー）

みなさん、こんにちは。第20回の設楽ダム連続公開講座の運営チーム会議になります。

前回は11月の30日に第8回の公開講座がありまして、それ以来ということになりますが、この間、愛知県ではダムの建設事業に関する状況に変化がありました。

報道されたとおりでありますけれども、知事が「受け入れる」というような報道もなされております。

本セミナーといたしましては、設楽ダムに関して県民が共に考えるための取組の一つとして、様々な情報を広く県民に分かりやすく提供するということを目的としていますので、この目的に沿って公開セミナー及び運営チーム会議を今日も進めてまいりたいと思います。

議題といたしまして、今日はお手元の資料、次第のとおりなんですが1から5までですね、第1に18回、19回運営チーム会議の確認について。それから前回になりますが第8回の県民セミナーのまとめについて。それから、これからになりますが9回の流域県民セミナーについて。10回の流域県民セミナーについてというこれからの2回のセミナーの内容について議論をしてまいりたいというふうに思います。

それでは最初に議題の1ですが、お手元の資料の1になりますが18回、19回ですね、運営チーム会議の内容の確認から進めたいと思います。

大きく2点のことを議論したということですが、第9回の公開講座についてということが1点ですが、これについてはテーマは設楽ダムのダムサイトの技術と安全性ということですが、これにつきましては次回のセミナーということで、2月の15日に設楽町で行います。この時点では講演者1が決まっておりましたが、その後、決まりました。これは後ほど、また議題の3のところでも取り上げますが、国交省のご担当が決まったということです。それともう一方の講師というのは決まっておりました。

それから内容について、地盤が問題になりますので、そのご専門の豊橋技術科学大学

の河邑先生をコメンテーターにご依頼をしたところでした。この担当は富永先生と私です。

それからサイドイベントとして午前中にダムサイトの視察をするということが計画されております。併せて先回の議論では地域の産物の物販ということもございましたが、これは具体的にどうするかということは後の議題であります。

それから第10回になりますが、10回の講座が地域振興についてをテーマにしまして、3月の21日になります。場所は、この時点では新城市内を考えましょうということでしたが、若干、会場が確保出来る確保出来ないという議論がございましたが、これについてもまた、議題の4のところでご提案と併せてご議論いただきたいと思っております。

それから講演者についても講演1の講師は決まっておりますが、2についてはこの時点では決まっておりませんでした。その後、各委員には提案という形で回覧されておりますが、これについても議題の4で議論いただきたいと思っております。

この担当は蔵治委員と小島顧問のお二人ということですので。サイドイベントとしてはこれも地域の産物販売ということをご計画しておりますが、この内容についても議題の4でご議論いただきたいと思っております。

議題の1、18回、19回運営チーム会議確認であります。これについてはいかがでしょうか。各委員から特にご意見ありましたら。よろしいでしょうか。もし、フロアからこの内容に関してご意見ございましたら。よろしいでしょうか。

それでは2の方に進んでまいりたいと思っておりますが、議題の2は第8回セミナーです。11月30日に行われました。ご担当は富永委員と原田委員であります。既に毎回であります。当日に取られたアンケート等についての結果は事務局のまとめがございまして。これについて先に事務局からご報告ありますか。それでは事務局から参加者の分析等について報告をいただいて、それからご担当の委員から報告いただきたいと思っております。お願いします。

(事務局)

事務局の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。それでは資料の方、2の1、2の2と書かれました資料をご覧いただきたいと思っております。

毎回のとおりの円グラフ資料となっております。ご説明があったとおりの第8回のセミナー出席者及び振り返りシートを提出いただきました方の結果をとりまとめたものということでございます。

まず資料2の1と書いてある方でございます。これは参加されました方の分析結果となっております。A4のものが裏表で2枚となっております。2枚目の裏側になります。

これが7回、8回ということで、下段の第8回というのが前回11月30日に開催されましたセミナーの参加者をとりまとめたものでございます。これまで第7回までセミナーを開催してございまして、そのうち4回は東三河、2回は名古屋地域、1回は西三河地域ということでございまして、前回、第8回はまた東三河地域ということでござい

す。

7回までのうち、東三河で開催した時には、大体7割位の方が東三河の方、2割位が名古屋地域の方で、それ以外の地域の方が1割位ということでございまして、これが名古屋地域、2回やりました名古屋地域の時には東三河、名古屋地域の方が4割強、4割弱という形になりまして、名古屋市を含めた尾張地域の方の参加が少し増えるというような傾向を示すということでございます。

この上段でございまして第7回はですね、前々回になりますけれども西三河、岡崎市の方で開催させていただきました。東三河の方の参加が少し減って、西三河の方が増えたという形となっておりますけれども、前回第8回ですね、これは豊川市の勤労福祉会館で開催いたしまして、これは東三河地域という形でございます、これは前と同様の結果、東三河の方の参加が増えたということで、実際には7割から8割位の方が東三河だという形でございます。

また、市町村別の傾向ということもございましてけれども、豊橋とか設楽の方からの参加は開催場所に関わらず、ある程度あるということでございましてけれども、第3回の蒲郡市とか、第5回の新城市、前回第7回の岡崎市で開催をした時と同様に第8回は豊川市からの方の参加が多かったという結果となっております。

続きまして、資料2の2と書いてあるA4横長の方ですね、そちらの方をご覧いただきたいと思っております。こちらの方は参加をされました方のうちから振り返りシートをご提出いただいた方について、記載していただきました項目につきましてまとめたというものでございます。

上段の方の一番右側になります。参加回数という形になります。こちらの方、第6回のセミナーの方から項目を入れたということでございましてけれども、前回同様に初めて、あるいは過去1回という方の割合が多かったということでございます。

また、下段の方になります。真ん中付近、下段の真ん中「認知度」というところがございましてけれども「よく知っている」、「だいたい知っている」というものを合わせますと8割強の方が知っているという傾向でございました。

また、下段の一番右側になりますけれども「理解度」ということでございます。やはり「大変深まった」、「かなり深まった」という形で7割近くの方がご理解いただいたというような形ですね、「少し深まった」というのを合わせますと8割以上という形になりますので、今回のセミナーの方は良かったのではないかとというふうに考えております。

それと、最後に振り返りシートのご提出も、左上のところに小っちゃい字で書いてありますけれども、45名中27名ということで6割の方がご提出いただいております。これも、前回も7割近くの方がご提出をいただいておりますので、多くの方にご協力をいただけたのではないかとということで大変ありがたいものだと思っております。私からは以上でございます。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。それではこれに関する感想も含めて、ご担当の委員からお願いします。富永先生。

(富永委員)

はい。豊川の治水対策ということでお話しいただきました。それでちょっと一番の問題点は参加者が少なかったということだと思います。これは場所がやっぱり問題があったのかという気もするんですが、PR活動ももう少ししなければいけないのかなというふうに思っております。

講演の方は国交省と新潟大学名誉教授という大熊先生ということで話していただきまして、大体質問シートの内容は全て質疑の時間に消化することが出来ました。

でまあ、フロアからも意見を求める、質問を受けるという形でした。まだ一部、後に回答しますという部分が国交省の場合にあったんですが、その点についてはまだ済んでおりません。また、これから回答をいただかなければいけないなと思っております。

ちょっと、振り返りシート等、今、手元に無いので詳しいところと言えませんが、これ位にしておきます。

(戸田リーダー)

原田さんはどうでしょうか。よろしいですか。

まあ、アンケートについては毎回このような形で出ております。あと、質問シートと振り返りシートですね。質問がたくさん出ておりますが、これについてはまだ現段階では回答を出しているということでもあります。大体渡してから1か月程度ということになっておりますので、過去のこれまでのものについても、そろそろ2年次が終了になってまいりますから、どのようにまとめるかということも、これは後ほど5のところでもう一度議論したいと思っておりますが、それも一つお考えいただきたいと思っております。

それでは8回についていかがでしょうか。各委員から8回についてのご意見ございますか。よろしいですか。じゃあ、フロアからどうぞ。

(傍聴者)

すいません。毎回私は言っていることは参加者を増やして欲しい、その努力をして欲しいということを繰り返し言っているんですが、グラフを見るとどんどん減ってきていると。

先ほど富永先生の方から会場が悪かったかなあという話がありました。私は集まれる会場というものをもう少し考えて欲しいと前から言っている。

例えば第7回の岡崎でやった時も、これは建物は立派だけど人は集まらないよと、したら69名。今回は豊川でも諏訪というどっちかっていうと駅から離れたところの会

場を使ったというふうに足が悪かったというか、足場が悪いつちゅうか、非常に少ない。

だから県が使いやすいからというふうな尺度で選ばずに、どこの会場だったら人が集まれるかっていう尺度で、人を集めるっていうことを中心に県の方は考えて欲しいなど、人が来んように来んようにしとるのかなと私、逆に思ってしまうのです。

それからもう一つはですね、集計表出てます。一番私いつも気になっているのは田原の人と蒲郡の人の関心が薄いつちゅうことです。

田原はですね、農業用水としてこの設楽ダムに一番関心があっていい場所だと思うし、蒲郡は都市用水として一番関心の無ければいけないところ。その田原と蒲郡が全く関心が無いということはこの設楽ダムは要らないということかなと逆に私は思うんですが、何故田原の人が出てこないのか、何故蒲郡の人が出てこないのか、第8回を見るとですね田原から来とる人はゼロ。蒲郡もゼロですね。第7回を見ると蒲郡は1人、田原1人。第6回を見ると田原が2人、蒲郡3人。その前の第5回を見ても田原居ないですね。蒲郡は1人。その前見ても2人、2人。ホントにごく限られた人しか顔を出していない。

県がなんで蒲郡や田原に呼び掛けをしないのかと、もっとダムが要するというのなら、ホントにダムが要するというのなら田原の人や蒲郡の人は関心があっていいはずなんです。これは全く関心が無くて実際に被害を被るであろう設楽町の人が一生涯懸命来ている。遠くまで来て話を聞いて。これは私はちょっとやり方がおかしいんじゃないかと思うんです。もう少しですね。実際に水が欲しいんだと、悲願なんだと言っている人達をもっと関心を持つべきだと思うし、そういう働きかけを主催者である県がもっとやるべきだと思うんですが、その点いかがでしょう。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。これ前から問題になっているところですが、減ってきたということで、残すところ予定では2回ということになりますから、是非ともしっかりと案内をしていただきたいと。我々もしなきゃいけないと思いますけれども。何か事務局からございますか。田原及び蒲郡も少ないということで。これは、広報は・・・はい。では広報状況から。はい、お願いします。

(事務局)

私も広報活動はですね、他のイベントというか、セミナーに関しましても遅れない、遅れないというかですね、遜色無いよう一生懸命頑張っておるということでございますけれども、出席される方のご都合も色々あるのかなという気がいたしますけれども。

(戸田リーダー)

何とかするように努力をしましょう。あと2回ということですので。各委員からどうですか、この点について。はいどうぞ。じゃあ、蔵治委員お願いします。

(蔵治委員)

ちょっと風邪を引いておりましたして申し訳ございません。直接関係無いことなのかもしれないんですけども、まず振り返りシートの、今回の振り返りシートの中で講師に対する質問の欄に「運営について」という欄がある訳なんですけど、「運営について」の欄に記入されている内容というのが、手元にすら配布されていないというのは、ちょっと困るんですけども。本来はこれが少なくとも委員の手元には配布されていないと、ちょっと今日の議論にならないという気がいたします。

で、それは事前にメールでは委員に送られておりますので、今、それを見ているところなんですけれども、もちろんその中には「広報の充実を望む」という意見も当然入っております。

それはこれまで散々議論したことなので、あまり繰り返さないですけども、それ以外なんですけど、お一人の方から「運営チーム内の、いわゆる委員が質問をするっていうのは疑問だ」というご指摘がございます。

具体的には、あの講座の時には私と小島顧問が、質問シートに記入をさせていただきました。それを担当委員のお二人の方が、ある意味別扱いにされて最初の議論の中では取り上げなかった訳ですけども、全て他の質問が尽きた後に取り上げていただいて、で、その時には私どもは他の質問者とは違って、自らその質問を口頭で述べる機会を与えていただいたという扱いを受けたということなんですけど、それに対して「おかしい」というご指摘もいただいております。

で、それはですね色々な意見があることかと思うんですけども、それは基本的には担当委員の方の進行の中の話、コーディネーターの中の話なので、コーディネーターの権限の中に入っていることなのかなと思うんですけど、一つは質問シートを書いていいかどうかということがあるのかもしれないんですけども、基本的にはチーム委員であると同時に県民で、私は県民なんですけれども小島顧問は県民ではないという意見はあるかもしれませんが、県顧問として質問を書く権利は当然あるだろうと。

その質問は、他の一般参加者と同列に取り上げるということはある得るのではないかといいことですね。それは決して運営チームだから発言、逆に発言を許されないということはないんじゃないかと思うんですね。

で、委員、その運営チームのメンバーも、実はその当日の講師の講演というのは全く初めて聞くものでございまして、事前に何か聞いているとか事前に資料を貰っているとか一切ございまして、参加されている県民の方々と全く同レベルに初めて聞いて初めて疑問点を感じて質問があるということは当然あり得るので、質問シートを出すということはあるだろう。

それをどう取り上げるかはやはりコーディネーターの判断なのかなというふうに私個人は思ったところなんですけど、それは一応運営チームの意見として、運営についての意見なので、本来は今日議論すべきことだったのかなというふうに思いましたと

ということです。それ以外にも、たくさんの意見が出ていまけれども、その「参加者が少ない」ということと、その2点を今日話したらどうかと思いました。

(戸田リーダー)

はい。運営についての意見ですね。これは我々がその質問に答えることになっている、義務を負っているということです。1点は広報の問題とか、ザッと私も見ましたが広報の問題、「数が少ない」ということがありました。

で、特質的なのは今、蔵治先生がおっしゃったような、これはどういう構造でこの議論を進めていくんだということです。

で、もし問題があるとしたら、そこに特別そういう時間を持ったらどうかということが今回、初めてのこういうケースがあったということだろうと思いますが、おっしゃるようにこの毎回の運営の仕方というのは、担当の委員が全体を考えていくということです、その特徴の中に入るんだらうというふうに思いますが、どうでしょうか。これについて。

この運営チーム会議は、内容、ダムに関する内容とともにどういうふうに進めていくかというところが、非常に重視しているところでありますから、これも議論しておくべきことだと思いますが、何かご意見、はい。

(小島政策顧問)

運営委員の方からの質問ということですが、論点を明確にするという意味ですね、運営委員もこれまでも質問することがありましたし、前回もその例に漏れないということなんですが、多分前回はですね参加者が少なくですね、もちろん参加されてる方の質問が優先ということなんですけれども、そういうこともあり運営委員からの質問という形で取り上げていただいて目立ったかなと。百何人居れば、その質問が大変でそれで終わってしまったのではないだろうか、あるいはその中にも質問がされていたんだらうなというふうに思います。

優先順位は考えていただいたんだというふうには思っています。

(戸田リーダー)

はい。もしご意見なければ、大体今のことでこれからも質問ということはある得るということと、もちろんコーディネートによりますからその進め方は独自性があるんだと思いますが、発言することもあり得るということを確認をしておいたということです。

それで、大体よろしいでしょうか。他にこの第8回についてのご意見はございますか。よろしいですか。はい。

(傍聴者)

田原と蒲郡の人がたくさん来るようにやって欲しいと思います。お願いします。ちゃんとやってるといふけど参加するのはその人の自由だといふようなそんな情けないことは言っとらんとですね、せつかく県が主催して税金使ってやってる訳ですから、とにかくたくさん出てくれるように重点的にですね、田原と蒲郡に働き掛けをして欲しいなと思います。一番ダムの恩恵を受ける地域だと思いますね。

(戸田リーダー)

はい。その通りですね。これは水の受益地になりますから、県からもう1回ありますか。

(事務局)

広報活動につきましては、市町村広報が間に合えば、そちらの方でもさせていただいておりますので、そちらの方でもお知らせはしたいと思っております。

(傍聴者)

今までどおりでは集まらないので、新しい方法を考えてくださいねって言ってる訳です。

(戸田リーダー)

是非よろしくお願いします。我々も、出来る範囲で送るように努力をします。

じゃあ本件はよろしいでしょうか。それでは次の議題に移りたいと思いますが、第9回ですね、県民セミナーについてということです。これについて今日は、担当は、富永先生と私ということになります、いくつか資料が出ております。

一つは企画案の修正をといるものですね。それからチラシですね、案内のチラシ。それから質問シート、振り返りシートということになります。修正点を含めていかがでしょうか。

(富永先生)

テーマについて「設楽ダム～ダムサイトの技術と安全性～」というのは同じですが、文について色々ご意見ありました。この場でも色々委員の意見、ちょっと議論となりまして、考えまして、その場で配る資料というのはその場で決めたんですが、その後調整期間がありましてここに出しましたが、そのようになっています。

で、最初はダムの大きさだと書いてあるということと、2段落目に「流されている川に建設される大規模な構造物であるダムは、建設サイトの調査や設計、施工によって、必要な安全性を考慮した計画とされています。一方で、地盤を中心にダムサイト

の安全性を問う主張もあります。今回は、設楽ダム建設事業の流れ、調査、設計・施工方法について学び、地盤を中心としたダムサイトの技術と安全性について考えます」というふうになりました。

「安全性」ということで、ダムを建設するということでは調査、設計、施工という中に、当然安全を考えているということ、そこで安全性を考えるというのは分かるだろうと。それについて地盤を中心とした安全性に対してのご意見というのが、もう一つあるということです。

で、骨子1は前回決まっていませんでしたが「設楽ダムの調査、設計、施工」ということで、栗木信之設楽ダム工事事務所副所長ということになりました。

骨子2につきましては、紺谷吉弘氏立命館高校非常勤講師ということになりました。これで質疑応答、ディスカッションは、コーディネーターは私と戸田先生ですが、コメントーターとして河邑先生にお願いしています。

サイドイベントとしましては、11時からダムサイトの視察ということになっております。これは具体的には、ちょっとまだ決まっていないです。以上です。あと、チラシについては原田さんが・・・。

(原田委員)

チラシを大急ぎで作ってみました。メールの方で先生方、委員の皆さんには了解を貰ってこういうふうになりました。ただもう一つ今日皆さんに、とあと会場の都合で販売に関してですね、サイドイベントで、ただちょっと山間の方になるのかな、なので設楽の物が売れるといいのかなと思いますけれども、設楽の産品を主に持ってきていただけるような、物産展のようなものを開催出来たらいいのかなと思って。

今からでもそれは準備出来るので、今日皆さんにご意見いただきながら決めたいと思います。会場は物販をしてよろしいですね。お願いします。

(事務局)

私どもが確認しましたところ、会場がちょうど奥三河総合センターのホールがあるんですけれども、その前のロビーなら特に構わないということはいただいております。

(原田委員)

ちなみに設楽は何、設楽のお住まいの方に聞いていいですか、伊奈さんいいでしょうか。何がいいでしょうか、産品。売るとしますと。

(傍聴者)

誰が売るんですか・・・販売。

(原田委員)

えーっと、あいち山里コンソーシアムさんです。設楽の販売団体さんも入ってみえたんですけど、まず先に皆さんに聞いてからと思ひまして。どのような商品を取り扱っていたのか、ちょっと記憶無いんですけど。

(傍聴者)

産物いっぱいありますので売れるものはたくさんあると思ひますけど。特にあの、今だとあの・・・。

(戸田リーダー)

マイク。

(傍聴者)

納庫の道の駅で地域の特産物売ってますので、そういった物は対象になるかなと思ひますし、あの商売っ気が出ちゃいかんけど関谷酒造のあの・・・。

(原田委員)

お酒・・・。

(傍聴者)

お酒とか酒粕とかそういった物も、お酒に絡んだ饅頭とか色んな物がありますけど。まあそういったものもあるでしょうし、それから田口高校の生徒が何かそういうことに関心あるかもしれませんね。

私もあの直接関わってないもんで今、何とも言えませんが。

(原田委員)

ここでも地域貢献になればと思ひますので、設楽に特化して今回は開催してはと思ひまして。いかがでしょうか。

もしそうだとしたらその、私がえっと連絡取れますところはあいち山里コンソーシアムさんで、あいちの山里の産品を扱うところ・・・その設楽のどこの方とそこが繋がっているか分からないので、それよりも今日むしろ設楽のね、住んでる方の意見の方がいいかなあと思ひました。

(傍聴者)

あの良く私も分からないですけど、あの設楽で売っている設楽町だけの物っていうと例えば五平餅だとか、それから淡水の魚の甘露煮とかそういったものは設楽の特産物で

すよね。

それから時期がちょっとズレてますが、例えばトマトとかトマトをジュースにした物は売れると思いますけど、そういった物とか、あの農産物も結構あると思いますし。

産物はね、直ぐ下にですね特産物振興センターっていうのがその総合センターの下にあるんですが、そこでも一通り扱っていると思います。

(原田委員)

そこでまとめてお願いした方が・・・。

(傍聴者)

いやあどうかな、そこ分らないですけどね。

(原田委員)

道の駅さんとか・・・出してもらおう。

(傍聴者)

道の駅さんとか特産物振興センター、直ぐ下にありますね。あれは元々そういう特産物を紹介して売ることが目的で作った組織ですので、そういうところも。

(原田委員)

まとめて色んな種類の設楽の名物産品を持って来てくださるかなあと思うんですけど。

(傍聴者)

詳しいことは分からないので、変なこと言っても間違ってもいいかんで。

(原田委員)

私が繋がっているところが平等じゃなかったらいけないなあって。そうすると道の駅で売られている物を、道の駅の方が窓口になって持ってきてもらうっていうような。

(傍聴者)

あともう一つ食彩フェスタっていうのがありまして、これは設楽町を中心にした食彩を・・・食べるものですね。毎年あの大々的に販売をするというイベントがありますので。

(原田委員)

それはどこがやってるんですか。

(傍聴者)

それは組織作ってやってますけど。そこの組織へ連絡すれば私も参加したい、私も参加したいっていうのはあるかもしれない。

まあ何にしても集まる人が30人、40人では大したイベントにはならないと思います。

(原田委員)

たくさん声を掛けてたくさんお店が出るというよりは、一手に扱っているところが色々な品を持ってくる方がいいかなと思いますね。

お酒だったらお酒とか、各産品を集めると偏ってしまうといけないので、万遍なく各産品を集めることが出来ないかなと思います。

全部をこう扱っているような地域貢献に最も繋がるような窓口があるといいなあと思いますけど。皆さんいかがですか。

(傍聴者)

まあ常時そういった物を売ってるのは道の駅ですよ。納庫にありますよね。その道の駅が地域の特産物を扱っています。

それからちょっと離れてますけど、稲武にも道の駅はありますが。どんぐりの湯っていうところの直ぐ横ですけど。

そういうところで地域の特産物を扱ってますので、そういうところから出店してもらえば多分まとめて出てくる可能性はありますね。

(戸田リーダー)

はい。

(原田委員)

了解しました。

(戸田リーダー)

はい、じゃあそれはまた打合せをしていただいて、ですね。よろしくお願いします。

それでは戻りまして、テーマのところの内容が若干修正されたということで、これについて何かご意見ございますか。蔵治先生良かったですか。

(蔵治委員)

前半の文言はみんなで相談したことですけど、そのサイドイベントの今、原田さんがご説明されたサイドイベントではなくて視察というのがありますけど、ちょっとこれについてまだ詳細が良く分からないような気がしています。

申込制なのか人数制限あるのかとか、歩きなのか車なのかみたいなことが良く分からない・・・。

(戸田リーダー)

えーっと、じゃああの講演の方はよろしいですか、テーマ及び講演のところは。

はい、じゃあこれは前回からの引き継ぎですので大体合意を得たということで、それでダムサイトの視察ということですが、これは場所、集まってもらおうということですね、設楽、田口鉄道の旧の駅舎の所に集まってもらおう。で、そういう意味で現地集合なんですよ。

ただ、でもこれだけではちょっと分からないので、その時に貼り紙をしてもらうというのが一つですね。

それから多分あの、こちらの方に来られる、奥三河総合センターに来られる方があるんじゃないかということで、そこでもご案内をしようというふうにまあ二つですね。

で、今のところは人数制限というのは考えておりません。で、現地集合してそこからは歩いて、歩いて行かざるを得ないというふうに聞いてます。その田口鉄道のところからはですね、というふうに聞いています。

(蔵治委員)

下から上へ登る・・・。

(戸田リーダー)

下から上に行くのは、我々はまあもちろん車、車といいますか案内してもらおうんですが、現地の方等々は車で・・・。

(蔵治委員)

上から下りて・・・。

(戸田リーダー)

そうそう。そのところに集まってというふうに聞いてますが。

はい、じゃあ現地に一番詳しいでしょうから・・・。

(傍聴者)

まあ色々な方法あると思いますけど、私はあの一番分かりやすいのは集合場所をですね、総合センターにした方がいいと思います。

それで総合センターの駐車場に車を置いて、そこでえーっ、あっ、大きな車だとちょっと入っていきませんので、何台かにお願いをしてそれで車にまあ4人とか5人とか乗ってですね、出掛ける方が楽だと思います。

それで出来ればね、11時集合でなくて11時出発になるように10時半頃に集まっただけで、総合センターのグラウンドから実は見て貰いたいものがあるんです。

グラウンドから見えるものは断層2つ、大きな正断層と逆断層。で、その設楽の田口の街ってというのは正にこれ断層で出来ているんです。

で、これが断層線ですよっていう話。で、この辺にダムが出来るとですよ。ダム湖がこうなるんですよっていうのを上からこう見渡す形で説明します。

それを簡単に済ませてからですね、こう何台かで分乗して下りて、一番私見ていたきたいのは実はダムがここへ出来ますよっっちゃう場所じゃなくて松戸なんですよ、松戸。

(戸田リーダー)

松戸。

(傍聴者)

上へ上がってもらって、車は例えば人数どれ位か分かりませんが、まあたくさん来ても20人から30人だと思うんですよ。

そうするとこれ30人だとしても、4人ずつ車に乗っていけば8台。それ位ならば上へ上がれると思いますので。

で、そこへ車を置いて、ここにダムがくつつくよというところを上から見ていただきたい。これが絶対のメインです。

それで、それが済んでから下へ降りてきて、それでダムがここへ、下から見ればこういう状況になりますよというところを見てもらって、最後帰りがけに大きな断層が見えているところがあります、壊れて。

だからそこを見学してもらって帰ってくれば、ちょうどいい時間になるかなと思っている。

で、松戸は車上がってですね、ちょっと広場がありますのでそこへ車止めれます。置いて、とことこ歩いて現場へ行くと。

上ってきてまた車に乗って降りてきて、下のダムがここに出来ますよというところはやっぱりあの、昔の駅のところに広いところがありますので、そこへ車を止めるとして少し歩いてもらうと。

で、帰りはもう、帰りは道筋ですので、そこで断層を見ていただくと。そうすれば

大体の概略が分かるんでないかなと思うんです。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。

(傍聴者)

で、あのご案内は私やらせていただければしますので。一番上の総合センターの駐車場で、駐車場から田口の下をこう見下ろしてどういう地形になっているかってことを簡単に説明してから、一緒に下りて行った方が説明がしやすいかなと思います。

(戸田リーダー)

えーっと、車の手配ですがサイドイベントということで、行政も出してもらうんですが、地元でも何かそれは大丈夫でしょうか。何台か。

(傍聴者)

集まった人にも責任持ってもらわないかんですけど、集まった人にそれは……。

(戸田リーダー)

ああ、お互い一緒に乗って……。

(傍聴者)

お互いが乗り合わせて行くと。あのもちろん事故があつたりしてはいかんですけど、それは自己責任ですよっちゅうことで、その車で行くしかない。

で、マイクロバスなんか借りてもですね、松戸上がっていくと狭いもんですから慣れた人ならいいですが、ちょっと遠くから来た人だと多分、サイド擦っちゃうと思うんですね。

だから一台のマイクロバスに乗って行くよりは、見る場所3か所限られているので、まあ分乗してですね行ったらどうかなと思ってまして。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。

今のご提案だと、松戸のあの……総合センターにみんな時間を決めて集まって、そこからは乗り合わせで行こうじゃないかということですね。はい。

(傍聴者)

で、集合時間も10時半頃にしておいてもらった方が時間的に余裕がある……。

(戸田リーダー)

安全だということですね、まあ10時半でも問題はないと思いますが。

えーっと、それで行って上から見て、下に抜けて・・・えーっ、国交省は縦坑のところは下に下りて・・・。

(傍聴者)

・・・動けないと思いますので、そこまでやってると時間無いので。

(戸田リーダー)

それはどうですかね・・・。

(傍聴者)

下から梯子が付いているので、この上に横穴がありますよとの説明位しか出来ないと思いますね。

(戸田リーダー)

ちよっと県の方はいかがですか、そこんところは。

(事務局)

今の「そこんところ」と言われるのは・・・。

(戸田リーダー)

あの、縦坑・・・横穴を掘っているところ。

(事務局)

ええあの、私どもまあサイドイベントはですね、ずっとお話あるように私ども直接タッチはしてませんので何とも申し上げようが無いですけども、今までもご協力できることは協力させていただきますということはお話はさせていただいておりますけど。

まあ縦坑・・・横穴ですか、それ人数が多いと多分難しいんじゃないかなあと思えますけども。ただこれは私どもも確認しないと何とも申し上げられませんけども。

(戸田リーダー)

そこ、中に入るのは国交省のあれが要る訳ですよ。

(傍聴者)

もちろん。

(戸田リーダー)

了解が要りますよね。

(傍聴者)

はい、危ないです。

(戸田リーダー)

ええ、だからそれはちょっとお願いをしておく必要があるのですね。

(傍聴者)

そこを見るならということ、見るんならば国交省の方に安全を確保してもらって案内してもらわなきゃまずいですね。

(戸田リーダー)

えーっと、どうでしょうか委員の皆さん。はい。

(小島政策顧問)

あの、えーっとダムサイトは国交省が責任を持って造るんですね、普通見学する時に国交省の人も居るんじゃないかなって感じがしてたんですけども。

何かやっぱり役所としては気になるんじゃないんですかね。どうぞってということじゃなく普通は、私もご説明にご一緒しますがってというのが普通じゃないかなって感じがしてたんですけど、どうなんですかね。

(傍聴者)

・・・も来るんならばヘルメット被れとか、長靴を履けとか。

(戸田リーダー)

はい。

(事務局)

今の小島顧問のお話ですが、私どもの方からですね国交省の方にお問い合わせすることは、それはやぶさかではないと、お願いはさせていただきますけれども。あの、現地の案内とか説明ですね。

で、縦抗の方、横穴に入るかどうかというのはちょっと私どももその、どんなものか確認しないと何とも申し上げられませんので今いいですよ、悪いですよとはちょっと申し上げられませんけれども。

特に現地の説明で今、顧問さんがおっしゃられた内容でダム工事事務所ですね、国交省の方も必要だということであれば、私どもの方からお話はさせていただきます。

(戸田リーダー)

はい。えーっと、まあ来てもらった方がいいですよ。これは。富永先生いかがですか。

(富永委員)

えー、今のお話だとそこまでやってると時間がちょっと足りないんじゃないかってお話でしたので、そこまではしなくてもいいんじゃないかと思えますけど。

(原田委員)

地元の伊奈さんにお任せして……。

(戸田リーダー)

まあ全体のプログラムはそれでいいと思いますが、その国交省の人に一緒に行ってもらう方が……。

(富永委員)

ああ一緒に……説明も。

(原田委員)

一言、このことはお伝えすべき……。

(富永委員)

そうですね。

(原田委員)

あの、公式でやってますよってということで……。

(富永委員)

その穴……縦抗、横抗に入るのではなくてもということですね。

(戸田リーダー)

時間的に無理そうですね。

(富永委員)

ええ。

(原田委員)

伊奈さん、穴入った方がいいですか。

(傍聴者)

ちょっと時間的にね、難しいと思いますね。1時間位しか無いでしょ。移動する時間が掛かるので、そこまでやってたら実際の会場の方に影響が出ると思いますので。

また改めてやった方がいいと思いますけど。

(戸田リーダー)

はい。どうしましょう国交省への呼び掛けは。

(小島政策顧問)

いや、一度言っておいた方が僕は、オフィシャルなことなので。サイドイベントといってもですね。ちゃんとお断りをし「私は行きません」とおっしゃるなら別だけど、普通お役所だと「勝手にどうぞ」ではなくて「私も行きます」というのが普通の対応ではないかと私はそう思いますけれども。まあ、国交省の判断ではありますが。

(戸田リーダー)

じゃあ、サイドイベントですから、ルートのにはさっきおっしゃったようなルートで行きましょう。

で、10時半に奥三河総合センターに集合しましょう。で、我々の車も必要ですから、県からも2台程度、1、2台出してください。

(事務局)

あの、それは前のチーム会議でもお話しさせていただきましたけれども、チーム委員の方につきましては多分豊橋からとかですね、その辺からですね、お車でお送りするご協力はさせていただきますので、その時に合わせてダムサイトの方へ行くという形。

今10時半ということは、豊橋を9時位には多分出ないと間に合わないと思いますので、また改めてですね委員の方には「どうされますか」というご連絡は、集合場所とかですね時間については、ご連絡をさせていただこうと思います。

それと、国土交通省の方には、私共の方からお話は、させていただきますので。ただすいません、お車ですね、乗り心地はちょっと保証しませんけどよろしいでしょうか。

(戸田リーダー)

はい、分かりました。

(原田委員)

すいません、確認していいですか。

(戸田リーダー)

はい。

(原田委員)

これは、私達も行く？

(戸田リーダー)

行きますよ。

(原田委員)

ごめんなさい。

(蔵治委員)

このチーム会議はやらない？

(戸田リーダー)

チーム会議は無いです、この時は。ということで合意というか、前回確認されてる。

(原田委員)

「車より電車の方がいいですね」って言ってましたね。雪とかどうなの、伊奈さん。

(傍聴者)

大丈夫でしょう。

(戸田リーダー)

いや、だから我々は多分新城位で集合して、そこから先は電車が無いですから、車で行きます。

(事務局)

戸田先生よろしいですか。

(戸田リーダー)

はい。どうぞ。

(事務局)

多分、新城よりは豊橋の方が便利だと思いますのでそう時間は・・・先生今おっしゃられたようにですね、新城までの電車がそうありませんので、新城まで電車で待っていただくよりは豊橋で乗っていった方が多分便利かなあというふうに思いますけれども。

ただ、先ほど申し上げたように、具体的にはじゃあどの委員の方が行かれるかということは最終確認でさせていただいて、何時に何処で車を出しますということで調整は取らせていただきたいと思います。

(戸田リーダー)

はい。では大体サイドイベントもそのような内容でですね、実施をするということをお願いします。よろしいですか。

内容については先回議論されたとおりですので、大きな変化はありません。国土交通省から「設楽ダム調査、設計と施工について」ということで、国交省の中部地方整備局の設楽ダム工事事務所の副所長の栗木さんから設楽ダムの、まあ特に地盤等々ですね、状況についてその安全性について講演をいただくと。

それから「ダムサイトの地質について」ということで、紺谷さんからその地質がどうであるかということの知見及びその判断された内容ということについて、2つのやや異なる意見になるかと思いますが提示をいただくということになります。

で、その後いつものように質問のシートを書いていただく時間を取りまして、質疑応答・ディスカッションを行うということで、これはコーディネーターが富永先生と私です。2人が行いますが、特に地質の内容になるだろうということが想定をされますので、これは我々は専門ではありませんので専門的知見を持っておられる方ということで、豊橋技術科学大学の地盤地質等のご専門の河邑先生をお願いしたということでありませぬ。

で、サイドイベントについては10時半からですね、10時半に総合センターに集合して、そこから現地を車乗り合わせのような形で見るということになります。

で、戻って1時からこのセミナー、9回のセミナーを開催するという予定であります。それでは、それから今の製品の販売等については、原田委員と伊奈さんになるんですか、現地の方と調整をしていただいて、そんなことで出来るような形を考えていただきたいと思います。ということでお願いします。

(原田委員)

時間としては皆さん来られる12時位から開いてもらった方が良いですかね。ちょっ

と早いでしょうか、それか休憩時間だけ。いつもだと間だけでしたけど、その時によると思いますけど。

(傍聴者)

運営委員の方は、昼食は総合センターでとられますか？

(戸田リーダー)

そうなりますね。

(傍聴者)

総合センターには食堂がありますので、そこへ頼んどいてもらえば、例えば見学が多少遅れても12時半に着けば、そこで食事が出来るということでセッティングしといてもらえばいいと思いますけど。

(原田委員)

参加の皆さんはどうでしょうかね。参加される皆さんも。

(傍聴者)

参加の方は、弁当持ってくるんだよね。

(原田委員)

弁当持ち。その食堂ではお弁当を食べることは出来るのでしょうか。

(傍聴者)

ああそうそう、そういうものがあればね。五平餅とかそういうの軽く食べる人もいますかと思えますけど。

(原田委員)

でもその総合センターの食堂で、普通に皆さんもオーダーして食堂のメニューを食べること出来ますか？

(傍聴者)

設楽町というところは、お休みの日はほとんどお店屋さんがお休みなんです。

(原田委員)

あら、そうですか。

(傍聴者)

土曜日ですが食堂入っても、もの凄く待たされて、結局時間に間に合わないということが出てきますので。

(原田委員)

それ参加される、予約した方には一言触れた方がいいんですね。

(傍聴者)

意外と食堂が不便ですよ。何でかっていうと設楽町にあるお店屋さんていうのは、警察だとか役場だとかそういうところの公務員の昼食を用意するところが主なので、そういうところはお休みの日は原則的にお店もお休みですよ。

(原田委員)

総合センターの食堂は営業してるんですね、この日は。

(傍聴者)

総合センターは頼めばやってくれますよ。

(原田委員)

全部伊奈さんが答えてくれましたが、県の皆さんに聞くべきことでしょうか。すみません。

(小島政策顧問)

なるほど、とても重要なことですね。

(傍聴者)

皆さん本当に食事に困るんですよ。直ぐ下に喫茶店ありますけど、喫茶店もたくさん入れないし、たくさん入っても待たされてるうちに・・・。

(原田委員)

どうしますか？

(蔵治委員)

「このサイドイベントに参加される方は、昼食を各自持参してください」と書いておけばいいんじゃないですか。

(原田委員)

そうしますか。

(傍聴者)

おにぎりか何か持ってきてもらえばいい。

(原田委員)

申し込みって多分ここに来ますよね。

(蔵治委員)

申し込みは必要ないという議論だったですよ。申し込みはしなくて良いけど食事は持参してくださいと。

(原田委員)

じゃあそれを伝えますか、はい。

(蔵治委員)

「申し込み不要。食事持参のこと」と書いとけば。

(傍聴者)

来る人は遠くから来る人もどこかコンビニか何かで食べるもん買ってですね、それでいいと思うんですよ。

(蔵治委員)

逆に地元の方はそれほど来ない可能性もあるんですよ。

(傍聴者)

地元の方は現地視察はあんまり来ないと思いますね。

(蔵治委員)

そうですね。

(傍聴者)

後の、この1時からだったら多分来ても間に合うものですから。

(戸田リーダー)

はい。じゃあよろしいでしょうか、それは。

で、3-3にですね質問シート及び振り返りシートが付いていますが、これは前回までのものと大きく変更はしておりません。これに従って質問とそれから振り返り内容の記入をいただくということです。注意事項等についても前回どおりです。

それでは第9回については以上のような議論で、大体の方向は出たと思いますので終わりにします。

続いて、次の議題になりますが第4の議題、第10回のセミナーについてということをお願いします。これは蔵治委員と小島顧問がご担当になりますので今日資料4ですね、企画案が出ておりますので、企画案のご説明等々合わせてですね、お願いしたいと思います。じゃあどちらから。

(小島政策顧問)

第10回です。テーマはダムと地域振興ということであります。日時は3月の21日ということで決まっておりましたが場所はあれですね、愛大の愛知大学の豊橋キャンパスということですか。

(蔵治委員)

いや、まだこれは単なる案として書いてあるだけ。

(小島政策顧問)

案なんだ。前あの一新城市ということでしたけれども、まだ場所が決まっていないんですね。

それから前回は講師の1、法政大学の小峰さん、国交省の振興局長ですけれども、が最後でしたが小峰さん。で、もうお一人が蔵治先生にいろいろお願いをしております。北原さんと、まあこういうことですね。

候補者の小峰さんの方は、確認が取れて前回もお話しをしたとおりです。北原さんの方についてちょっとお話をお願いします。

(蔵治委員)

はい。前回から散々議論のある件なんですけども、色々検討させていただいたんですが、実際に矢作ダムの管理所なんかとも話をしまして、中部地方整備局の管内では最も適切な事例ではないかということで、静岡県の大井川の長島ダムの事例を紹介していただいたので、管理所長さんの北原修さんが適任ではないかということで内々に打診したところ、お引き受け出来るというお返事いただいたところですよ。

お話ししていただける内容はそこに書いてあるとおり、水特法に基づき地域と一体で

地域振興が進められている先行事例として、これまでの経緯と現状、今後の課題等についてお話をいただきたいということでございます。

あと、その会場につきまして、先ほどのカッコ1の議題のところでは新城となっておった訳ですけれども、やはり色々な新城市内の使用可能な会議場等がやはり改修工事中であったり予約があったりということで、事務局さんの方から新城は難しいと。

で、可能性としては豊川の前回第8回で使用したあの会場か、または戸田リーダーの方でまだ予約出来ると聞いている愛大の豊橋のどちらかではないかというご意見をいただいたので、そのどちらがいいかということを私なりに判断したところ、やはりそのどちらかに限定されているのであれば愛大の方が良いのではないかとということで書かしていただいたところですが、今やはり田原、蒲郡の人が来ていないということが大きな問題だということもありますけれども、例えば田原でこれまで1回もやったことがないんですよ。

で、その設楽地域の地域再生振興ということを田原で議論するというのもなかなか面白い、面白いというかですね、それも挑戦的かもしれないんですけども、田原、蒲郡の人にアピールするためにやはりその地元で開催するというのも検討しなければならぬことだろうなとは思われます。

ただ、いろいろ広報のスケジュール等もあって、今から探して間に合うのかっていうのは微妙なところだと思いますので、会場についてはちょっとここで審議を皆さんの意見を伺いたいなと思うんですけど。

(戸田リーダー)

計画案全体としては、今回提示されるのが最初ということになりますね。そういうことから言うとテーマのこの文章も今回初めてなんですか。

(蔵治委員)

そうですね、多分。

(戸田リーダー)

ちょっとこれもご説明をいただいて。小島先生から、はい。

(小島政策顧問)

地域振興というテーマなんですけれども、地域振興色々な考え方があります。特に現在ではですね、日本国全体もそうですが少子高齢化という傾向を地域の振興の中で、どういうふうに捉えていくかという課題が大きなトピックになっています。

少子高齢化の影響は、まず第一に過疎地へ現れます。例えば設楽町の人口構成は愛知県全体の構成とは大きく違って極めて高齢者が多い。それから若い人の二十代のところ

が極めて少ない。これは子供が育って行って20前後になると村から、あるいは町から出て行って残っているのは70代、80代というところに極めて大きな塊があると。こういう少子高齢化の姿がまず過疎地で現れてくると、こういうことです。

もちろん20年位経つと大都市の少子高齢化の問題が現実化するということも議論もされています。

そこで今回の問題は大都市における少子高齢化の問題ではなくて、まず過疎地の少子高齢化の問題とその地域がどうやって踏ん張るかというこういうことの観点から、一つダムと地域振興と、こういうことを議論をしてみよう、こういうことであります。

従来の高度経済成長期は人がずっと居るので、その地域にお金を投入すれば仕事が出来て人も増えている時代ですから効果もあったのかもしれませんが、現在議論されているのは、地域の振興というのはその地域に人が寄り付くということ、その地域に人が住むということ、その地域で職業があるということというような議論がされています。

そういう意味では、現在における地域振興と公共事業の関係というのは昔と違って、訳ですけれど、端的に言えば資本が投下されても人が居なくなってしまう意味が無い、こういうことであります。

ダムが出来上がって運用されていく、公共事業も整備された時にその地域に何人住んでいるのか、こういうことがまあ問題なんです。

講師の1の方はですね小峰さん、経済企画庁あるいは国土の入られて、国土庁あるいは国土交通省でずっと地域振興の局長さんをされて、法政大学ということですからいわゆる国土庁、国土交通省でこの地域振興の仕事をずっとされて来た方です。

公共事業そのものについて、これが良いとか悪いとかそういう観点からお話を、議論をされている訳ではありません。ただ公共事業というのはその事業をしている間に職はあるけども、事業が完成したら職は無くなる。これを地域振興の手段として用いるのは、あるいは地域振興だけでなく経済活性化という手段として用いるのは、これは後を繋ぐものであって、地域の振興に果して役立つのか疑問である。あるいは人口がそこに留まるという意味での地域再生という観点では問題が大きい、そういう立論をされています。

大臣をされていた増田さん達と同じグループなんですけど、そういう大きな観点から地域の発信というものと公共事業の関係についての論を張っておられている方ということです。

もちろん現在においても公共事業によって地域が振興されるという法律体系がありますし、それによって多くの資源が投入されることが行われておりますので、そんなことはないのだと。公共事業、ダムに関する地域振興の公共事業は地域の振興に非常に貢献をしているのだと、こういうことについても披瀝（ひれき）をしていただかないと公平ではないので、その立論をされる方にもお話をさせていただいて、現在におけるダムと地域振興。ダムとというよりも公共事業と地域振興ですね、についてのお話をさせていただくというのが今回のテーマということになります。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。

何となくは前回ですね、何となく構造、分かっておりましたけど、今まとめてご報告いただいて、お二人ですね、地域再生と公共投資という割とこれは大きく捉えた議論になるだろうと思います。

同時に公共事業と人の関係ということは、これから条件性が変わっていくだろうということでのお話があるということだと思いますが、片方でダム建設による地域再生事例、これはまあ具体的な事例ということの中からある意味では公共事業の投資効果ということにもなるだろうと思うのですが、そういう疑問の中で第10回が行われるということです。

内容についてはよろしいでしょうか、今日はお二人の講師の名前が決まりましたが、特に特段ご意見が無ければ、今から変えるというのはなかなか大変なことです、よろしいでしょうか。

それから場所ですが、これは日程がここにしか無かったということで運営チームで決めていただいたのですが、それで場所ですが、元々は中流域がよろしかろうということ、で新城から始まった訳なんです、どうしても場所が取れないということで豊川の、豊川の場合ですと勤労福祉会館が一応確保されています。

それからもう一つは豊橋ということで、豊橋の場合は愛知大学というふうになると思いますが、それでご担当の委員からは豊橋の愛大のキャンパスでというご提案をいただいています。

で、どうでしょうか場所について。

(小島政策顧問)

二者択一であれば前回は食事も出来ないというようなところなのでですね、非常に不便ですから豊川のところは無いだろうと思うのです。どちらかと言われれば愛知大学の豊橋キャンパスの方がまだ良いということですが、他に選択肢が無いのかということですね。

(戸田リーダー)

どうでしょうか、ご意見は。

時間的に制限されるということが一つあるということだと思います、事務局どうですか、他に選択肢の可能性とか。

(事務局)

豊川、それから新城市内、豊橋市内の場所を探してこの結果ということなのでそのまま進めさせていただきたいというふうに考えております。

ただ田原はちょっと探してませんので分かりません。蒲郡と田原については私ども、場所は探してませんので、空いているのかどうか今この段階で分からないのですけれども、豊橋市内の場所、新城市内の場所、豊川市内の場所を探してこのような結果になったということでお考えいただければ結構かと思います。

(戸田リーダー)

えーどうでしょうか、概ね2年間のスケジュールでいうとこれが最終ですね。2年度では、ということになります。

これはデットエンドはいつになりますか、もし変えとした場合は。

(事務局)

広報あいちの最終原稿は1月24日というふうに私どもは広報課の方で聞いておりますので、24日の日に、この日に最終校正を行って校正終了というふうに聞いております。

(戸田リーダー)

特にご異議なければここで決めるということになります。

じゃあここで決めるということになります。愛知大学の豊橋校舎で最終回を、最終回といいますか第10回目を開催していくというふうにいたします。

その他この10回について、第10回について委員のご意見ございますか。

はい、小島顧問。

(小島政策顧問)

あの9回、10回の広報なんですけれども、以前ですねちょっと夏だったか、ビラを新城でやった時にビラを配ってですね、あるいは防災無線までお願いをしたということではけっこう来ていただいたので、ちょっとね前2回が本当に場所も不便だったしですね、本当に岡崎の場合入口も分かんなかったというのもあったりしてですね、やはりPRと会場の利便性というのは非常に重要なので、たぶん設楽町であるとまだ防災無線だとか色々あるんだと思いますので、これとこれとこれをやりましたという、一生懸命やったというのは抽象的なので、これとこれとこれをやりましたというふうに9回の際にはですねやっぱり言うていただきたい。

それでこうこう何人ですというような、それが無いと一生懸命やりましたというだけでは分からないですので、まあ委員が勝手にやったのかもしれませんが、やっぱりビラをコピーしてですね配布するとか、そこまではやれとは言いませんけれども、やっぱり努力してやるべきことはあるだろう。まあ前回、前々回の反省がありますからちょっと戻していただきたいというふうに思います。

(戸田リーダー)

はいどうぞ。

(傍聴者)

設楽町内は戸数が少ないものですから、もしやる気があればビラを新聞チラシにして全戸に入れていただきたいと思います。それは非常に効果があると思います。全部入れてもですね一万円は掛からないと思うのですが、はい。

(戸田リーダー)

それは持ち込むのですか。

(傍聴者)

新聞販売店へ持って行って、田口はこれ配ってください、名倉はこれ、津具はこれ  
でってやれば配ってくれると思います。

そうすれば戸数が少ないものですから、せいぜい一万円位だと思います。

(小島政策顧問)

そんなもんなんですかっていうことなんですけど、前、新城で配った時には僕が小牧の友達にも頼んで行きましたけど、ちょっとお弁当代やら色々払っていくとポケットマネーですけどその位は掛かるので、そんなんで出来ちゃうのであればそれはやった方がいいというふうに思いますが、本当はいくら掛かるかなと思ってますけど。

(傍聴者)

ちょっとはつきりしたあれは分かりませんが、大した額が要るようになるようなことはありません。

頼むなら、県の方がやってくれれば一番いいですけど、ダメなら私が直接販売店に行ってこれ「いついつ入れてね」って言えばすぐ入れてもらえます。お金を向こうですよって、それ簡単に出来ると思います。

津具の販売店なんかダム関係のもの持って行くと全部お金取りません。「私ダム反対だから、そんな全部タダでやります」といつも言ってくれるんです。それ位ですので大してお金掛かりません。

(原田委員)

じゃあ、何枚必要ですか、伊奈さん。これ。

(傍聴者)

今数言えないんで、イカンですが。

(原田委員)

プリントしたのを伊奈さんのところにお送りしていただいてもいいですか、加藤さん。

(事務局)

え、私？

(原田委員)

今回私これ 600 枚コピーして貰ってて、名古屋市内ではこれ配っているんですね。そのように設楽地区での新聞折り込み用に必要な枚数の印刷をお願い出来ますか。

(傍聴者)

津具は大体 500 枚・・・。

(事務局)

やった時みたいにですね、A4の2アップという形であれ一、どうやって考えるという事は、ちょっと考えさせてもらえるという形でお答えさせていただきますけれども、A4の裏表でなくて、2アップという格好ですよ、これ一回ちょっとどうなるかってのを考えさせてもらうってということでもよろしいですか・・・A4の2アップの表面だけという格好ですね。ですから70%ぐらい。

(傍聴者)

裏表で印刷してよ。もう最後だもん。

(事務局)

じゃあまあ白黒で刷り始めはそうやってきます。

(原田委員)

そうなんです。委員の皆さんも加藤さん、愛知県の土地水さんに言うと必要枚数を印刷していただきますので、お願いいたします。これどんどんやってくれます。

そのためにこのチラシのデザインをデザイナーさんに無償で頑張って作ってもらっていますので、ね。ですよ。しょっちゅう取りに行ってます、私県庁に。

(事務局)

あの一どんどんというか。大体 5、600 枚位ですよ。その位は毎回、一応、原田委員の方にはご提供させていただきたいとは思いますがけれども。

(戸田リーダー)

あの一、まあ最後ですからちょっと頑張ってください。で、新聞の費用というものの位なんですかね。いっぺん聞いてみてください。

(傍聴者)

どこへ連絡すればいいんですかね？

(戸田リーダー)

それは大丈夫ですかね。県で、広報費。

(事務局)

ですからあの、費用の掛かるものはちょっと今私どもではお答えはちょっとできませんので。

(原田委員)

連絡先を伊奈さんに後ほどお伝えください。

(事務局)

それは、原田委員にご連絡すればいいということによろしいですか。

(原田委員)

いや、伊奈さんに直接。

(事務局)

ではなくて、多分運営チームの委員の方にご連絡するということによろしいですか。それは広報の話ですので。

(戸田リーダー)

まあ、経由してやった方がいいと思います。

(原田委員)

そうですね。じゃあお願いします。

(戸田リーダー)

直接は止めて下さい。

(蔵治委員)

あと、チラシを撒く方とは別にですね、先ほど市町村の広報に間に合えば載せてもらうというお話を伺ったと思うんですけども、その市町村の広報に過去の8回の講座の案内っていうのは、市町村の広報にどれだけ載ったのかっていう実績のデータを出していただきたいと思うんですね。

(事務局)

まああの、8回はですね、締め切りの関係で一切……。

(蔵治委員)

や、8回ではなくて1回から8回まで全部なんですけど、今ここで、口で説明されるんじゃあなくて、何か紙で配っていただいた方がいいと思います。だから……。

(事務局)

市町村に掲載された実績ということでございますね。ああ分かりました、はい。

(蔵治委員)

それ以外にもその防災無線等も含めて、具体的にどういう広報活動がされたのかっていう実績を配っていただければ……。

(事務局)

防災無線は新城の1回だけということで記載させていただければよろしいですかね。

(蔵治委員)

それはだから、そういう表を作っていただきたいと思うんですけども。

(事務局)

はい。

(蔵治委員)

そうすればどういう努力をされているのかっていうことが、全ての人に明確に分かるんじゃないかと思いますが。

(戸田リーダー)

えー、その他いかがでしょうか。まあ今、広報系の議論があったと思いますが、その他第10回について、よろしいでしょうか。

(蔵治委員)

冒頭でリーダーがおっしゃった知事の判断がされて、ワンステップ進んだという事実がありますが、それによって、それを県民がどう受け止めているかっていうことはちょっと良く分からないところもありますけども、それによって参加者が減ってしまうというようなことが無いようにしなければいけないと思いますね。

この講座をだからといって中止しないという理由もリーダーが最初におっしゃったんで、それはもちろん正しいと私も思いますけども、それが何か一言どこかに書き添えてあるとか、何か無いと何のためにやってるのという受け止め方をされないかなあという心配もあるんですけども。これは別に知事がどういう判断を何時しようが関係ないという趣旨で最初からやってはいますが、それが必ずしも全ての県民に共有されているのか分からないので、何かちょっとそんな感じもするんですけども、知事がワンステップ進めただけなので、これから先にまだ沢山ステップがありまして、これから先のステップで何がどうなるか誰にも分からないという状況だと思うんですね。

ですので、仮にここから先のステップも全部順調にいったとしても、まだダムが出来上がるのは遙か先のことで、建設費用だって今言われている建設費用よりさらに膨れ上がる可能性だって非常に高い訳ですし、愛知県民の税金から負担する部分も増える可能性もある訳なので、そういうことをいちいち書いてられないんですけど、何かそこら辺の工夫がないと、県民が何これって受け止められるといけないなと思うのですが、ちょっと検討の必要があるんじゃないでしょうか。

(傍聴者)

知事がこの会に参加して、意見を言ってくれるのが一番いいんです。

設楽の会合に知事が出てきてそこで話するのが一番いい。私はこういう判断をしましたと。今後はこうですということを。是非あの働きかけていただきたいと。

(戸田リーダー)

なかなか難しいですね。

(傍聴者)

知事出てきたことあるんですよ。一番初めに。

(戸田リーダー)  
一番最初はねえ。

(傍聴者)  
だからこれでお終いになってきたんで・・・。

(戸田リーダー)  
小島先生そこらはいかがでしょう。

(傍聴者)  
終了を待たずになぜそういう判断をしたのか説明をして欲しい。

(小島政策顧問)  
あの一セミナーはセミナーの方で動いているので、それはまた違う場所だと思いますけどね。

(傍聴者)  
ということはこの会は結局、県民の方に理解を願うという会だったのでしょうか。

(小島政策顧問)

いいですか。基本的にはそれで仮にですね、知事の判断は色々あると思うんですね、了解をするという判断。あるいは了解をしないという判断もある。

で、了解をしないという判断をしたら、それでは終わりなのかというときっとそうじゃあないんですよ。了解をしないという判断をしても、あの一普段理解してもらわなきゃいけないと。ですよなあ。

あの一ダムについては。あの一どういう問題があるのかとかですね。だから多分、形としてはですね、行政の判断としてダムについて了解をするという判断をしたとしても、あるいは了解をしないという判断をしたとしても、この設楽ダムについてはどういうものなのかということについて、さらに今議論を、理解を深めていただかないといけない、知っていただかなきゃいけないということだったんだと僕は思います。

それとステップとしてはですね、まあ次回のダムサイトの技術と安全性もそうなんですけれども、一体いくら掛かるのかっていうのが非常に大きな問題で、既に決まっているとおり普通の民間企業であれば工場造るのにいくら掛かります、3千億掛かるんなら3千億の判断、範囲内で出来上がっていですね、途中でいやあ3千億じゃあなくて3千5百億掛かるんですという、そりゃあ話が違いうだろうっていう、まあ議論になっていく訳ですが、あの一公共事業っていうのはなかなかそうはならなくてですね、小さ

く生んで大きく育てて、後で負担の割合だけ請求書が来るっていうことがずうっとあるんで、それは愛知県のどこも、普通のそうなんですが県の財政としてですね、後で請求書が増えるというのは普通は困ることなんで、ダムサイトの技術、ダムサイトの安全性ということによってまた費用が増えないんだ。まあ多分今の議論すればですね、そういうお話をされるんで、あっそうなんだなあ、これでダムがもう出来るんだからこれ以上の変更はないんだなあということをピン止めしていただくっていうことも必要なことなんだと思います。

で、後でいやそうじゃなかったって言われたらそれは話が違うっていう、違うステップのことになるんだろうと思いますから、地域の振興についてもどういう初期の目的で地域の振興が図られて、その結果どういうことになるのかっていう理解をした上でお金が支出されていくと。で、そのとおりにならなければ、そのとおりにならないんだということもちゃんと理解も後で検証が出来る。まっ、いうことになると思います。

で、後というのは何時になるかわからない、もう途中で分かっちゃうかもしれないし出来上がったときかもしれない。でまあ振興の議論をされれば、まさか出来上がったときにですね、今5,600人ですけれども、2,000人だとか3,000人位しか居ないということはないだろうと、まあいうふうにも思いますので、こういう議論をしておくことは非常に重要なことだと、まあもちろん振興を図っていくっていうことであれば、そこで多くの人が生活が出来るようなことになっているはずだというふうにおっしゃるでしょうから、そういうことをちゃんとピン止めをしておくことが必要なことになる。

まあ、あの色んなそういう意味での理解を深めると。一番大きなことは実はまあ、田原もそうですし、色んなところもそうですけれども、尾張の人たちもかなりの金額の負担をする訳ですけれども、まあ関心が無いところでよく言われてたんですけども、尾張とは設楽ダムのことを知らないんだという。そういう中でお金が使われていくという、関心が無いということ自体が一番の大きな問題で、ごく少数の人達の話だけで何千億というお金の使い道が決まるということが一番の問題だと思いますが、それでもこれずっと検証して、この色んな議論があったと、あるということピン止めをしていくと。これを知らしめていく方法はまだいくらでもありますし、そのこと、プロセスの中で変更があるかもしれませんし、変更がないかもしれない。そういう段階もまだある。

知事もそういうふうにおっしゃってましたから、今後のプロセスの中でまだ色んな議論が出てくるだろうと。そういう意味では造るにしても造らないという判断をしても、きっとそれで収まるわけでもない、なかったでしょうから。色んな知っていたくことは一杯あるというふうに思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。そうですね、確かにこれどう書くかっていうことは、まあ今までとちょっとニュアンス、ニュアンスといいますか前提条件が大きく変わったってことは事実なので、それに基づいてこの、来てくださいということの方法の意味合いをですね、どういうふうにするかっていう、本論的には変わらないと思うんですが、それが伝わるか伝わらないかっていうところは確かにありますので、何らかの表現をしないと、まあ例えば直接の比較ではないですが、やっぱり冒頭、私もそう言わざるを得ないというか、言わないと今日始めれないってことはありますよね。

だからそういう断り、ことを例えば「山と川というこのつながりを考えませんかという設楽ダムをきっかけに」ここは事実なんですけれども、ダム事業というのはまだ随分時間が掛かっていくことですし、多様な影響もあるでしょうし全県的な影響も及ぼすことであるのであり、それに対してこの「流域を超えて、みんなでこう考え、県民全体で考えていくことの必要があります」ということと、まあちょっと細かくなりますが、今までこんなことをやってきたんだということもやっぱり重要なことですね、前段のことであるとかその他のことですかということに触れてきた。もちろん未評価の部分も、もの凄く多いんですけれども、そういった趣旨のことをやはりこう書いていくことが、はい。あっ、富永先生。

(富永委員)

えっーと元々、先ほどあの、理解するためって言われてたのは多分、あの、ダム事業を理解してもらうためではなくて、というんではなかったか・・・だからダムがどういう、ダムという事業がどういう影響を及ぼすんだってというようなことを勉強するんだという、そういう公開講座だったんだらうと・・・。

それについてはまああの、ダムを造る造ら・・・賛成・反対という、まあこうやって、まあ理解、勉強する団体だということだったんで、そのスタンスは変わらないと思います。

それでまあちょっと状況が変わったとはいうんですが、まあどうなんでしょうねえ、あのー今までやってきた確かにいろんな資料があって、それはまあある種、教材的になるんではないかなと思いますし、ダムがたとえ出来たとしても、造るとしてもまあ実際にその言っていたことが本当だったのかっていう、まあそう、こういうことが言われていたのに、で、後どうなったんだってというようなことも、えー検証にもまあ必要になってくるだらうということもありえますし、まあそう意味ではスタンスは変わらないということで、まああの、そんなあえて大きく打ち出すこともないのではないかなというふうに思います。

後、あんまり変わらずにやった方が良くはないのかなぁと思いますけども。

(戸田リーダー)

各委員の方よろしいですか。はい。じゃあフロアから。

(傍聴者)

小島先生の言われることはかなり苦しい答弁だと思うんです。一般常識から考えて、一般的な人が考えたら、私はやっぱり今回の知事が先走って結論を出したことには問題ありと思ってます。

で、この知事が居ないので知事にモノをと言っっても仕方がない。先ほどもこの県の職員に直接話を聞くと皆さんこう言ってます。どうして知事が言ったのか分かりません、私も理解出来ません。皆さんそうおっしゃいます。あの、理解出来ません。正直に言って。

それで小島さんが盛んにお金のことを言われたけど、このダムの問題はお金のことだけじゃない。お金がいくら掛かるか、費用対効果がどうかということだけを議論してきた訳じゃなくて、本当にこのダムが要るのかどうかということをもまず念頭に置いてそこを考えてみましょうかと。で、それによって影響を受ける部分がたくさんあるので、果たしてお金を支出していいのかっていう話になる訳。

最初はですね、ダムが要るのか要らないのかこれが問題ですね。しかも今回の県知事の見解の中に、ダム建設本体工事に入る時にもう一度知事の見解を取ってなことがチラッと書いてあるようですが、正に棚上げ論ですよ。まだそこまでいって、新しい知事がその当時の知事が、やっぱりダムは要りませんよと言ったらじゃあどうなるのかっていう話になる訳で、ダムを造るという前提で設楽町はたくさんの方があんなたちは水没するよ、出てけと言われて出てった訳ですよ。本当は出たくなかった人もおると思うんですけどもね。

造るか造らんかは先送りして、まずとにかく出てけ。それはやめましょうと。道路もですね、水没するから付替道路が要る訳です。水没するかしらないか、最終的には分からないけど先に道路だけ造っちゃえと。これもですね、私たちからすると自然破壊ですよ。

だからそうじゃなくて、今この時点でダムが要るのかどうかっていうことを純粋に皆さん県民考えましょうと。お金を出すのは県民ですよ。あんなたちこだけお金使っているんですか、それは安全なんですか大丈夫なんですか、環境はどうなんですか。本当に必要なんですかっていうことを皆さんで勉強しあう、そういう会だったはずですが。

まだですね、一番肝心要は地質の問題がこれからやる。それから地域振興の問題もこれからやる。その途中でですね、知事が見切り発車してどうぞおやりくださいという、私はどう考えてもこの話は納得出来ないのでおるんです。これは小島さんを責めてる訳じゃありません。県知事はちゃんとこういう場へ出てきて、自分の考えを言うべきだと思うんです。それでさっきの県の職員の方もですね、個人的にお話しすればみなさん分かりませんって言うんです。なんでこの場で言ったのか分かりません、判断できません。

私の言うことの方が納得されてるんです。それが普通だと思うんです。

まあ悪く考えれば、県知事は次の知事選挙に自分が当選したいがために自民党にしっぽを振ったのかなど。そういうふうにも言われても仕方がないと思うんです。この前の辺野古の時に石破さんが500億円を出してやると。だから末松さんの方に票を入れろなんて、あんな選挙違反だと思いますがそれとちょっとも変わらんじゃないですか。

それから、いわゆる本当にこれが必要かどうか科学的にしっかり分析すれば、あの滋賀県の丹生ダムと同じように代替案の方が安上がりだし、これで十分やれるという結論に多分なると思うんです。

で、国が作った見直し案、設楽ダムが一番いいです。設楽ダムが一番安いんです。あれはでたらめです。あれ誰が話し合っただけで決めたのか。この流域委員会のメンバーを見れば分かるし、その会議も何か全部私たち顔出して話聞いてますが、どういう人がどういう議論をしてあの結論に達したのか。それをどうぞおやりくださいと言われる、あの県知事の見識の無さっていうのは私は正直言ってがっかりしております。本当に必要ならば税金を使ってください。でも必要でなければ本当に無駄になりますので、それを皆さんで判断をして、最終的に判断するのは私は県知事でなくて県民だと思うんです。県民が判断出来るような資料をちゃんと提供する。その途中でですね、見切り発車をしてしまう。この会何のためにやっと思ったんだと私は非常に不満を感じます。だからさっき小島さんが言われたことは、非常に私は苦しい答弁だなと思っております。

#### (小島政策顧問)

あの、最終的には県民が判断をすること。で、一番その大きな問題はあの県民の特に尾張地域の人が無関心だということっていうのはその通りだと思います。だからどうやって、この豊川の方もそうですけれども、田原の人たちのいわゆる農業用水の10%問題というのいろいろあります。必要であれば負担をするのか、いや負担をしないから造ってくれと思っているのかというような問題も、この議論の中には出てきているので、そういう意味では自分たちも10%払わなきゃいけないと思えば、関心を持たれるんでしょうけども、まあ色んなところでそういう条例も出来ていないので払ってないんですよ。そういうことも分かってきた。だから色んな問題が分かってきていて、最終的には県民が判断するっていう議論になると、民主主義の世の中では選挙でっていうことになってしまうので、ただその前提としての色んな情報の整理というのをこれはやっている訳です。

まだ、色んな造るにしても造らないにしても、色んなプロセスで状況、情報というのは整理をしていかなきゃいけない。まあ極端に言えば造ると決めたらもうやめたらいいじゃないかっていう意見だってあるんですよ、多分ね。もうあと2回もあるならやめたらいいじゃないか。でも知事もそういうふうにも言っていないし、やっぱりこれはそれとは別に始めたので、このままちゃんとやりますよ。僕はやめたらいいとは全然思いま

せん。ちゃんとやるべきだというふうに我々も思ってやっていると思います。

(傍聴者)

県民も勉強しないかんけど、知事も勉強して欲しいんですよ。

(蔵治委員)

すいません、私の発言から何かちょっと深刻な話題にいつちやっみたいなんですけど、私は単に広報上の問題を言いたかっただけなんです。この講座自体はもう最初から別に県知事の判断のタイミングとリンクはしていないということは、前提で始まっているという話は最初に散々したはずなんで、それを別に蒸し返すつもりは全然無いんですけども、県民の一般常識からすればそれをそういうふうに話を理解されていない人が多いかもしれないということを心配しているということなんです。

誤解されているというか、つまりこれは県知事の意味決定に何か重大な影響を及ぼすような講座なんだみたいな、誤解を受けている可能性があるのと集客能力が更に落ちるんじゃないかということを心配しているということなんで、そこを何かそうならない、たくさん人が来てくれる工夫はないものかと思ったということだけなんですけども。

もしそういう妙案が無いんだったらもう仕方がないので、このまま淡々とやるしかないということだと思います。

(戸田リーダー)

はい、えーなかなか困難な状況を持ちながらということですが、まああの少し一文入ると分かりやすいなあという感じは私はちょっと持ったんですが。

(富永委員)

何か漠然とした感じがするんですけども。

(戸田リーダー)

まあ富永先生おっしゃるように、あんまりたくさん入れるとそもそも何だったんだという話にもなりますから、少しちょっとそれは今ここですぐは難しいかもしれませんが、文案作って流してそれはこれの説明の範囲ということでやってみたらどうかなと思います、いかがでしょうか。よろしいですか。

まあ内容としては結局長期であり影響も大きいということの中で、情報をしっかりと共有していく、これまでやってきましたが将来に向かってそれは必要であるということ、2、3行で書くんですね。そうなるかと思いますがよろしいでしょうか。一応色々ご意見あると思いますが、そういうことをご了解をいただきたいと思います。

それでは第10回についてもですね、そのようなことにさせていただきたいと。そ

うすると残された議題がその他ということになりますが、運営チーム会議は2月15日には開催することが出来ません。第10回についても大体今内容が決まったように思いますので、次回は3月21日の第10回のセミナーの午前中に行ってはどうかと思いますがよろしいでしょうか。

その時に過去のですね、過去というのは9回も過去になりますが、のことも含めて議論していきたいと思います。

それからもう1つ、今回の講座の非常に大きな特徴は、議論された内容及びその題材になるものが全て公開されているということが非常に大きな特徴だと思います。その点でいくつかまだ残っているものがありますので、これは委員の手もとには回ってますか。これがですね、各区分で1回から今のところ8回までの質問シート・振り返りシートの整備状況というのが記載されております。それでどうしても時間が掛かるというのを、これもう致し方ないところもあるんですが、ある程度のところでこれは前回、前々回位の議論です、時間はまあそこまで切って、そして展開をしていってはどうかということがありました。それで各委員にはお配りをされているか、これからされるかということだと思いますが、これをですね担当の委員のところでみなさん責任を持ってということになります、この質問シート・振り返りシート、これは全部1回から10回まで並ぶことになりますので、それでその論点が多分明快になってくるかなというふうに思いますので、それをお願いしたいというふうに思います。

本件についてはどうでしょうか、よろしいでしょうか、はい。それでは今日の議題をですね1から5までの議題は大体終了したと思います。ちょっと待ってください。はい、お願いします。

(原田委員)

第10回のサイドイベントも、前回は移動販売車が3台入って出来ましたので、そのスタイルで同じような形でいいですね。

(事務局)

原田さん、いいですねと聞かれても、私どもはそれでやられるということであれば会場の調整を取ることをございますので、はい。

(原田委員)

可能な会場だということはもう分かっているということで、はい。

(事務局)

その方向で愛大の方と相談させていただくということでよろしいですか。

(原田委員)

はい、お願いします。

(事務局)

第6回ですかね、第6回の時にやった内容が一応基礎になるという形で、会場の方の愛大の総務課の方と相談させていただくということで分かりました。それと戸田先生、3月21日の午前中のチーム会議は何時からということは。

(戸田リーダー)

えーっと10時位でよろしいですか。小島先生10時で豊橋ですので、はい。

(事務局)

10時からということで、場所は愛大の小講堂ということで第4回やった時と同じ格好です。分かりました、はい。

(戸田リーダー)

じゃあ他よろしいですか。はい、じゃあフロアからお願いします。

(傍聴者)

非常に長きに亘ってですね、こうやって第10回までやるという、その今まで出てきたものをどういうふうにまとめるかということ、ぜひ検討していただきたいと思えます。やりっ放しにならんようにして。

で、まとめたものをじゃあどういうふうに活かすかという、そこも含めてですね、まだまだあの県民に対して理解が十分行き届いている状況ではないと、本当そう思いますので、せっかくここで出てきたいろんな意見をですね、賛否両方含めてですね、キチッと整理をして県民にぜひそれを今後の判断材料にですね、使っていただけるような工夫をしていただきたいなということをお願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。えー他にございますか。えーそれではこれです、第20回になりますが運営チーム会議を終了させていただきます。じゃあ事務局お願いします。

(牧原土地水資源課長課長)

はい、長期に亘りまして皆さんありがとうございました。

それではかなり時間もですね、遅くなりまして暗くなっておりますので交通事故等

気を付けてお帰りいただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。